

国内図書館団体との連携・関係

きのした かずひこ
木下 和彦

(メディアセンター本部課長)

せき ひでゆき
関 秀行

(メディアセンター本部事務長)

1 はじめに

メディアセンターは慶應義塾大学の図書館として、大学に所属する学生・教員らの活動を支援するためにある。その目的のためには、自館のリソースに加え、館種に関係なく図書館が協力しあうことで、単館では果たし得ない機能・役割を果たすことができる。そのための様々な仕組みを図書館界は長い歴史の中で確立してきた。一例として、自館にない資料を他館から借りたり、あるいは貸したりする相互貸借があげられる。このように、図書館同士が連携することでスケールメリットを生み出し、利用者の活動支援をより効果的に、幅広く行うことができるのである。

そうした図書館間の連携活動をより円滑に進めるほか、図書館職員の研鑽や情報交換のため、あるいは図書館以外の組織との連携・連絡窓口となるために、国内には様々な図書館関係団体があり、本学もそれらの団体といろいろな形でかかわっている。今号のテーマである「つながる、広がる、コラボレーション」にちなみ、本稿では、本学と主だった図書館関係団体との関わりについて概観する。

2 私立大学図書館協会

筆頭にあげられるのは、私立大学図書館協会（以下「私大図協」とする）である。私大図協は1930（昭和5）年に創立された「東京私立大学図書館協議会」を前身に持ち、本学はこの設立時から加盟している。当初は東京にある11大学で発足し、全国的な「私立大学図書館協会」となったのは1943（昭和18）年のことである²⁾。2023年度の加盟総数は516校となっており、日本の私立大学の約9割が加盟している。

私大図協は私立大学図書館の改善・発展を図ることを目的とし、このための研修の実施、研究会・講演会等の開催等に加えて、国際図書館協力セミナー、研究助成等の独自事業のほか、すぐれた大学図書館

活動を顕彰する協会賞授与などをおこなっている。

図書館団体の活動はそこに加盟する図書館が交代で事務局を担ったり、各委員会に委員を派遣したりする形での運営が一般的である。本学からも、私大図協のさまざまな委員会に職員を送り出すことで、その運営に協力している。

3 国公立大学図書館協力委員会

私立大学と同様に、国立大学図書館や公立大学図書館も、それぞれ団体を組織している。国公立大学図書館協力委員会（以下「協力委員会」とする）は、国公私の垣根を超えて広範囲にわたる協力関係を維持する必要性から、日本の大学図書館全体を包括する組織として1979（昭和54）年に作られた³⁾。

当初の課題には、文献複写によるILL（図書館間相互貸借）、図書館資料の交換、電算機による書誌情報ネットワークの構築などがあげられており、現在では図書館にとって欠かせないこれらのサービスが、この委員会の発足によって、より円滑な運営を目指して整備されてきたことが伺える。現在は、国公私の各団体間や国立情報学研究所、国立国会図書館との情報共有のほか、文部科学省からの連絡窓口としての役割も果たしている。大学図書館が直面する課題が多様化し、各大学に共通する問題が日常化している昨今、日本の大学図書館コミュニティとして統一的な意思決定をせまられる局面が増えており、協力委員会に求められる役割も重要なものになってきている。

協力委員会は、国立大学から4館、公立大学から3館、私立大学から6館が選出され、全13大学で委員館を構成している。国公私それぞれから2館が常任幹事として選出され、この常任幹事館が日々の運営の核となっている。本学は、早稲田大学とともに私立大学の常任の委員館であり、かつ常任幹事館の役割も担っている。さらに常任幹事館は持ち回りで

協力委員会の委員長となることが慣例となっており、委員長館が委員会の事務局も務める。本学は5年に1回のペースで委員長館を担っており、事務局業務はメディアセンター本部総務担当が担当する。

この協力委員会は、前述したようにさまざまな関連団体・組織との連携の窓口にもなっており、「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」（以下「連携・協力推進会議」とする）や「国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会」といった大学図書館と密接な関係のある組織との会合が定期的に開催されている。

また協力委員会は単に調整・連絡を行うだけでなく、その下部に、「大学図書館研究」編集委員会、大学図書館著作権検討委員会、シンポジウム企画・運営委員会といった専門委員会がおかれている。大学図書館著作権検討委員会は、図書館における重要なサービスの一つである文献複写サービスに関する著作権問題を扱うもので、外部の権利者団体とのタフな交渉・調整も行う重要な活動となっている。これらの委員会全てに本学は委員を派遣し協力している。

4 日本図書館協会（大学図書館部会）

日本図書館協会（以下「日図協」とする）は、1892（明治25）年に発足した「日本文庫協会」を前身とし、日本の図書館界を代表する総合的な全国組織である⁴⁾。図書館と一口にいうものの、その中には公共図書館や学校図書館など様々な種類があり、大学図書館もその一つの館種となる。館種ごとに部会が組織されており、大学図書館のためには大学図書館部会がおかれている。

前述の協力委員会が組織されるまでは、この大学図書館部会がその役割を担っており、前述の国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会もこの大学図書館部会が受け皿となっていた。現在は、協力委員会のシンポジウム企画・運営委員会との共催で年1回のイベント開催を行うのが主たる活動となっている。

また日図協は、国内のほぼ全ての図書館で使用されている日本目録規則（NCR）や日本十進分類法（NDC）、基本件名標目標（BSH）を刊行しており、その内容の更新を継続的に行っている。そのための委員会がそれぞれ設けられているが、このうち目録委員会では、本学の目録担当者が数年ごとに交代しながら委員を長年務めている。

5 国立情報学研究所との連携の下での活動

国立情報学研究所（以下「NII」とする）は、1976年に発足した東京大学情報図書館学研究センターを前身に持ち、大学図書館の総合目録を目指した目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を1984年から運用してきている。1986年に学術情報センターに改組、2000年に情報学分野を中心とする研究所となったが、大学共同利用機関として、学術コンテンツやサービスプラットフォームの提供などの事業も行っている。NIIとは前述の「連携・協力推進会議」以外にも様々な活動で連携しているが、ここでは2つの活動を取り上げる。

(1) 大学図書館コンソーシアム連合

大学図書館コンソーシアム連合（以下「JUSTICE」とする）は、国立大学図書館協会のコンソーシアム（JANULコンソーシアム）と公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）という、それまで別個に運営されてきた2つの組織を合体させた新たなコンソーシアムとして、2011（平成23）年に発足した。日本の大学における教育・研究活動に必須である学術情報の提供を、安定的・継続的におこなっていけるように、国公私の垣根を超えて大学図書館全体として取り組むための組織であり、具体的には、出版社との条件交渉を含めた、電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存に関わる活動が中心となっている。2024年5月現在の会員館は561館（国立大87、公立大82、私立大376、その他16）である。

組織構成は若干複雑で、協力委員会とNIIとの間で2010（平成22）年に締結された『連携・協力の推進に関する協定書』にもとづき、両者が連携して設置する「連携・協力推進会議」の下にJUSTICEが置かれる、という構図になっている。事務局はNII内に置かれているが、事務局員は、会員機関からの出向職員により運営されている。本学からも2013年から2年間、この事務局に職員を派遣したことがある⁵⁾。事務局以外にも運営委員会や作業部会といった委員会が担う重要な業務があり、それらにも委員を出し協力している。

(2) オープンアクセスリポジトリ推進協会

オープンアクセスリポジトリ推進協会（以下「JPCOAR」とする）は、機関リポジトリを通して日本国内のオープンアクセス並びにオープンサイエン

特集 つながる、広がる、コラボレーション

スに資することを目的として2016（平成28）年に設立された組織である。加盟機関の多くはNIIが提供している機関リポジトリのクラウドサービスであるJAIRO Cloudを利用している。2024年5月現在の会員館は754館（国立大83，公立大81，私立大464，その他126）である。JPCOARもJUSTICEと同様に「連携・協力推進会議」の下に設置されている。

本学は機関リポジトリにJAIRO Cloudを利用していないが、機関リポジトリに登録するメタデータの検討などを行う関係もあり、作業部会に委員を出している。

6 その他の図書館関連団体

国内には、特定の分野を対象とする図書館団体もある。本学が所属するものとしては、日本医学図書館協会、日本看護図書館協会、日本薬学図書館協議会があり、それぞれ信濃町メディアセンター、看護医療学図書室、薬学メディアセンターが加盟している。これらの団体では、研究集会・研修会や機関誌の発行を通じて会員館の交流や情報交換を行っている。加盟館として研修会の講師派遣や機関誌への寄稿などを通じて協会運営に協力する一方、専門分野を扱う図書館として、これらの協会の活動への参画によって得るものも多い。

7 おわりに

メディアセンターは私学の中でも規模の大きい図書館として、外部からさまざまな役割を期待されている。協力委員会の委員長館を担う場合を除き、日常業務への負担は大きなものではないが、それでもこれだけの広範な活動に委員を送り出し寄与するのは簡単なことではない。一方で、これらの活動を通じて国内の大学図書館との良好な関係を維持しつつ、その関係から享受できる利点もある。本来の業務とのバランスは当然とりながらも、今後もこれらの活動への協力を通じて日本の大学図書館界への貢献を行っていかねばと思っている。

注・参考文献：

- 1) 加藤諒. 大学図書館界における本学メディアセンターの活動と役割. 塾監局紀要. 2022, no. 37, p. 47-48.
- 2) “私立大学図書館協会史”. 私立大学図書館協会.
<https://www.jaspul.org/about/asset/docs/kyoukaishil.pdf>

- 3) “国公立大学図書館協力委員会”の成立”. 大学図書館研究. 1979, no. 15, p. 84.
- 4) “日本図書館協会について”. 日本図書館協会.
<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/221/Default.aspx>
- 5) 保坂睦. JUSTICE事務局での2年間 ―得られたこと・考えたこと―. MediaNet. 2015, no. 22, p. 34-37.